

週刊

こんにちは 山田耕平 です

2015.10.8 No.210

このニュースへのご感想
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺2-2-11
TEL 090-9973-0941
ホームページ
<http://yamadakohei.jp>



決算特別委員会で質問 「あんさんぶる荻窪」と「荻窪税務署等」の財産交換について 新庁舎棟の中身とは？30億円の税金無駄遣い

現在、杉並区議会第三回定例会の決算特別委員会が開催されています。

十月七日（水）保健福祉分野で質疑に立ちました。障害者の移動支援事業の拡充、特別養護老人ホーム整備、地域包括ケアの観点から見た天沼三丁目複合施設（財産交換の予定箇所）の整備効果、児童館再編の問題等について、質問しました。※質問詳細はホームページに掲載しています。

築十数年の新しい施設を捨て 新たに三十億円の 新庁舎棟

杉並区は財産交換の必要性を「二〇〇名規模の特養ホーム整備」「地域包括ケアのバックアップ機能」のためとしています。

一方、新たに建設される「新庁舎棟」に含まれる機能は、「あんさんぶる荻窪」内に既にあるものばかりで、新たな「地域包括ケアのバックアップ機能」は施設内の僅か一角に配置されるに過ぎません（左図）。

質疑により、築十数年しか経過をしていない「あんさんぶる荻窪」を手放し、「新庁舎棟」に三十億円もの巨額の税金（地下部分を入れると更に増額する可能性がある）を注ぎ込む、税金無駄遣いの実態が明らかとなりました。



4階のワンフロアの僅か一角（斜線部分）に地域包括ケアのバックアップ機能が配置される。

小規模特養や公有地活用で 200名規模の代替は可能!

住民サービスを天秤にかけ、200名規模の大規模特別養護老人ホーム整備に拘る姿勢は問題です。

荻窪税務署隣接の廃止決定宿舍部分だけでも80名を超える特養ホーム整備は可能です。さらに、小規模特養ホーム（29名以下）を杉並区内の全7圏域に一カ所ずつ整備するだけで、200名を超える特養ホーム整備も可能です。

世田谷区は一年に一カ所小規模 特養ホーム整備計画を決定

「世田谷区介護施設等整備計画検討状況について」より

年度	2015年度				
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
施設数	0	0	0	0	0
定員数	0	0	0	0	0
備註	*小規模特別養護老人ホームは、第5期計画より計画化し、公費を実施してきたが、定数がない状況であった。				
施設数	0	1	1	1	3
定員数	0	29	29	29	87

バックアップ機能も 具体性無し

「地域包括ケアのバックアップ機能」についても質問したところ、全く具体性が無い状況も明らかとなりました。さらに、既に杉並区庁舎で果たされている地域包括支援センターのバックアップ機能の一部分だけを新庁舎棟に持ち込むことを検討しているなど、行政サービスの提供が非効率となることも懸念されます。

財産交換方針の 停止を

財産交換方針は、典型的な税金の無駄遣いであり、新庁舎棟の機能は既に「あんさんぶる荻窪」が果たしています。

二〇〇名規模の特養ホームについても小規模特養ホーム等を地域に複数整備をすることで十分に整備可能で、建設コストも抑えられます。全く道理のない財産交換方針は停止する必要があります。

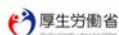
施設を削減し居場所を無くす、ゆうゆう館は他施設に転用

地域包括ケアの理念からも逸脱…区の姿勢の問題

他自治体の事例とも乖離している。

地域包括ケアシステム構築
へ向けた取組事例
～東京都世田谷区の取組～

都市部の世田谷らしい
地域包括ケアシステムの構築



問題1 地域のコミュニティを破壊する

- 既存の施設を大規模に廃止・削減・転用することで、地域コミュニティの拠点を喪失させる。さらに、これまで培われた既存コミュニティを破壊する。

事例 あんさんぶる菟窪の財産交換
児童館施設の廃止
ゆうゆう館の他施設への転用
小中一貫を名目にした学校統廃合 等

- 施設使用料を大幅に値上げし、住民の社会参加の機会を失わせる。

事例 団体利用割引の廃止

問題2 大規模施設の一極集中へのこだわり

- 地域に点在した各施設機能を一極集中させ、新たに大規模施設を整備する。莫大な税金を注ぎ込む典型的なハコモノ行政となっている。

事例 天沼3丁目複合施設（新たな庁舎棟）
施設削減と一体の大規模特養ホーム整備
杉一小の施設複合化と高層化

**施設再編整備計画は社会的要請に逆行
真の「地域包括ケア」実現に向けて**

今、地域包括ケアの構築に向け、全国で様々な取り組みが始まっています。しかし、杉並区の施設再編整備計画は、その理念からも大きく逸脱している実態が明らかとなっています。区が進める計画の問題は、大きく二点に分けられます（左記）。

地域包括ケア実現のためには、各地域に住民のコミュニティ拠点を整備し、住民の協同の体制を行政がバックアップすることが必要です。また、行政は各地域に小規模の介護基盤を無数に整備することも求められます。しかし、区は地域の小規模施設を削減し、大規模施設の一極集中に拘っています。区の姿勢は社会的要請ともかけ離れています。区の再編整備計画を見直し、住民と行政の共同による新たな施設整備の在り方を再検討するべきです。

地域包括ケアシステムとは

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的な提供体制を構築する。

パブリックコメント実施中

杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

安倍政権による地方創生は、地方の疲弊を深刻化させた根本原因に向き合うこともないまま、新たな「国策」を押し付けるもので重大な問題です。地域再生・活性化に必要なことは、安定した雇用と社会保障であり、今後、住民と自治体の創意あふれる活動を国が支援することが求められます。

杉並区は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、区の実情等を踏まえ、「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：平成27～31年度）の策定を行います。ぜひ、ご意見をお寄せください。

総合戦略の内容は区ホームページよりご覧ください。

【意見の提出期間】

10月1日（木曜）から10月30日（金曜）まで

【意見の提出方法】

以下のいずれかの方法で企画課へお送りいただくか、区ホームページ「電子掲示板」をご利用ください。

- ・ 郵便（〒166-8570、阿佐谷南1-15-1 政策経営部企画課）
- ・ FAX（03-3312-9912）
- ・ Eメール（kikaku-k@city.suginami.lg.jp）

育メン日誌

父母会長としての最大任務 無事、終了！

子どもたちの保育園の秋祭りが行なわれました。このイベントは保育園の父母会が主催し、数カ月をかけて準備をしてきたものです。私も今年度の父母会長でもあったので、イベント直前はバタバタ、しかも議会が重なり…。ラスト一週間はほとんど寝ずの状況に（苦笑）。

しかし、多くの保護者のみなさんのご協力により、無事、開催することができました。さすが、子育てしながら第一線で仕事をバリバリこなす保護者ばかり、様々な業務をテキパキと片付けて頂きました。



当日は天候にも恵まれ大盛況！子どもたちの笑顔に、これまでの苦労も報われました。

杉並が誇るゆるキャラ
なみすけも登場